

川崎市内の土壌中の放射性物質の測定結果について（令和4年度）

本市では、「川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針」に基づき、東京電力福島第一原発事故に由来する放射性物質による環境への影響を把握し、経年的な濃度推移を評価するため、市内の土壌2地点での放射性セシウム（セシウム134、セシウム137）濃度を年1回継続的に測定しております。今回、土壌中の放射性セシウム濃度は58～94Bq/kgの範囲で検出されましたが、参考となる放射性物質汚染対処特措法の指定廃棄物の指定基準である8,000 Bq/kgを大きく下回っています。

なお、平成28年度までは河川水12地点（多摩川2地点含む）、海水3地点、地下水3地点において放射性セシウム濃度を年2回継続的に測定しておりましたが、平成24年度の調査開始から不検出が続いていたため、平成29年度からは測定を休止しております。また、令和3年度までは土壌3地点において放射性セシウム濃度を年2回継続的に測定しておりましたが、季節による大きな測定値の差はみられないこと、麻生区の測定結果は平成26年度から継続的に原子炉等規制法の基準である100Bq/kg（クリアランスレベル*）を下回っていることから、令和4年度からは年1回での測定及び麻生区での測定地点を除いた土壌2地点で測定することとしました。

*クリアランスレベル：廃棄物を安全に再利用できる基準

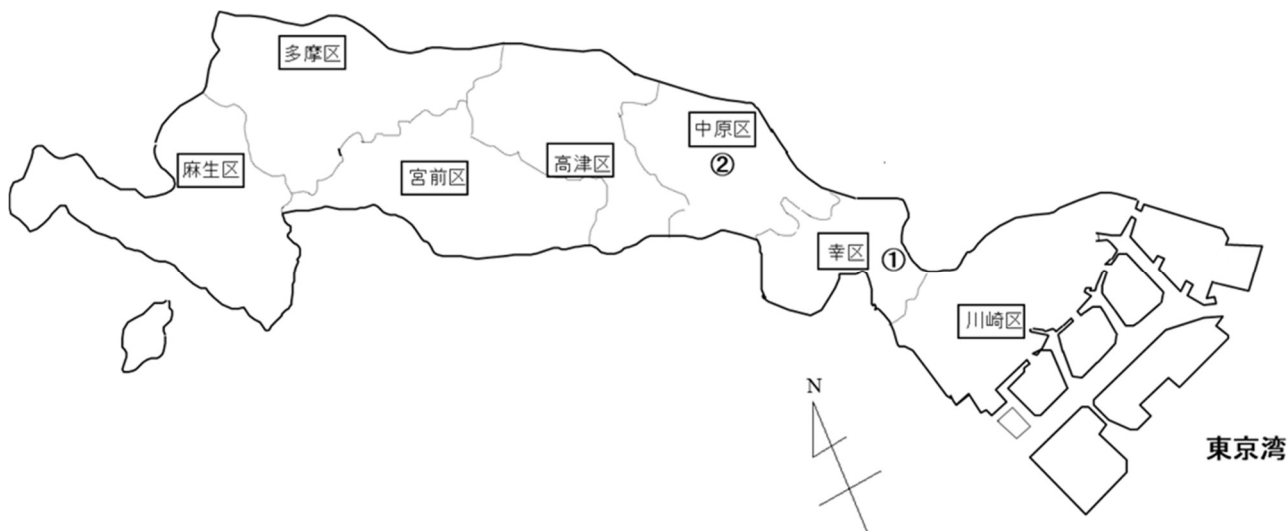
1 土壌中の放射性セシウム濃度調査結果

採取地点	採取日	分析日	深度 (cm)	セシウム134 (Bq/kg)	セシウム137 (Bq/kg)	合計 (Bq/kg)
①幸スポーツセンター	令和5年 2月1日	令和5年 2月7日	0～5	不検出*	58	58
②中原区役所中庭		0～5	不検出*	94	94	

※検出限界値：5.44Bq/kg

2 測定地点

数字は、表の中の測定地点



3 測定方法

NaIシンチレーション検出器を用いた核種分析